

その家、売る？貸す？放置する？

# 空き家 セミナー・相談会

専門の先生が  
わかりやすく  
解説！

セミナー定員

30名  
先着

相談会定員

9組  
先着

弁護士3組  
不動産業者6組

参加  
無料

7.11 **土**  
2026

全日警ホール 2F 第3会議室

セミナー 13:00-14:30 相談会 14:40-16:10

## Program

13:00-13:40 弁護士による講演  
(放置することによるリスク+相続)

13:50-14:30 宅建業者による講演  
(売買や賃貸について)

14:40-15:10 個別相談会①  
15:10-15:40 個別相談会②  
15:40-16:10 個別相談会③

※相談会は市内に空家を所有している(将来所有する)人に限る

## セミナー講師

- 千葉県弁護士会
- (一社)千葉県宅地建物取引業協会市川支部

申込開始

2026年6月8日(月)10:00開始  
定員に達し次第締め切ります。

申込方法

Web申込(右記2次元コードより)  
電話・窓口・郵送



申込・お問合せ

市川市 空家対策課

〒272-8501  
市川市南八幡2-20-2

047-712-6333